

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03-3377-9331
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03-3377-9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 健太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 82,425,050円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,339,704,050円
	(注)1. 本募集は、平成30年2月13日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。 2. 申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てられる新株予約権の数が減少した場合には、募集金額は減少いたします。 3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少いたします。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 (大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号) 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション (千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地) 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション (埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地3) 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション (神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

発行数	10,910個(新株予約権1個につき100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	82,425,050円 (注) 上記発行価額の総額は上限の発行価額の総額を示したものであります。
発行価格	新株予約権1個につき7,555円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成30年3月26日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ラックランド 管理本部総務部総務課
払込期日	平成30年4月4日
割当日	平成30年3月30日
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿支店

(注) 1. 株式会社ラックランド第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という)は、平成30年2月13日開催の当社取締役会において発行を決議しております。

2. 申込方法は、申込期間内に申込取扱場所に申込書を提出するものとします。

3. 本新株予約権の募集は、ストックオプション付与を目的として行うものであり、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。

4. 本新株予約権と引換えに払い込む金銭は、本新株予約権1個当たり7,555円とします。なお、当該金銭は、第三者評価機関である株式会社Stewart McLaren(代表取締役:小幡治、住所:東京都港区東麻布一丁目15番6号)が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法によって算出した結果を参考に決定したものであります。

5. 本募集の対象となる人数及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

割当対象者	人数(名)	割当新株予約権数(個)
当社取締役	9	6,400
当社従業員	146	4,044
当社完全子会社取締役	10	316
当社完全子会社従業員	7	122
当社子会社取締役	2	28
合計	174	10,910

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	1,091,000株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は100株とします。) ただし、付与株式数は(注)1.の定めにより調整されることがあります。
新株予約権の行使時の払込金額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。 2. 行使価額 1株当たり 2,069円 また、(注)2.の定めにより調整されることがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金2,339,704,050円 (注) 上記株式の発行価額の総額は上限の発行価額の総額を示したものであり、申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てる新株予約権の数が減少した場合には、株式の発行価額の総額は減少いたします。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少いたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
新株予約権の行使期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日までとする。 (注) 行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人(会社法第123条に定める株主名簿管理人をいい、以下同様とする。)の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	受付場所 株式会社ラックランド 管理本部総務部総務課 取次場所 該当事項はありません。 払込取扱場所 株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿支店

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1. 新株予約権者は、平成30年12月期及び平成31年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(a) 平成30年12月期の経常利益が1,500百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が900百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(b) 平成31年12月期の経常利益が1,700百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が1,020百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. 前項の規定にかかわらず、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は、当該相続人による相続が、第1項の条件充足後に生じた場合に、当該条件充足に対応する部分に限り認める。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。</p>
<p>自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件</p>	<p>(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。</p> <p>(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の全部又は一部の行使ができなくなった場合は、当社は当該権利行使不能となった新株予約権を無償で取得することができます。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p> <p>2. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p>

	<p>4. 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。</p> <p>5. 交付する新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。</p> <p>6. 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めるところと同様とします。</p> <p>7. 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」の定めるところと同様とします。</p> <p>8. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>9. 交付する新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」の定めるところと同様とします。</p> <p>10. その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。</p>
--	---

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数を適切に調整することができます。

2. 行使価額の調整

割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる本新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しないものとします。

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5. 新株予約権行使の効力発生時期

本新株予約権行使の効力は、本新株予約権行使請求に要する書類が行使請求の受付場所に到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の金額が行使請求の払込取扱場所に払い込まれたときに生じるものとし、新株予約権の行使により新株予約権者が取得する株式は、当該本新株予約権を行使する者が予め当社の指定する金融商品取引業者等に開設した当該新株予約権者名義の口座に記録されることにより交付されます。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円) (注)1.	発行諸費用の概算額(円) (注)2.	差引手取概算額(円)
2,339,704,050円	2,500,000円	2,337,204,050円

(注)1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額82,425,050円に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額2,257,279,000円を合算したものであります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 行使価額が調整された場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。

(2) 【手取金の使途】

今回の募集は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるためにストックオプションの付与を目的として、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し実施されるものであり、資金調達を主たる目的としておりません。

また、本新株予約権の行使による資金の払込は、本新株予約権の割当を受けた者の判断によるため、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。したがって、行使による手取金は、運転資金に充当する予定ですが、具体的な使途及び金額については、払込のなされた時点の資金繰り状況に応じて決定いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第47期）及び四半期報告書（第48期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年2月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成30年2月13日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第47期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年2月13日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

（平成29年4月3日提出の臨時報告書）

1 提出理由

平成29年3月30日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円、配当総額 114,796,875円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

望月圭一郎、野村裕之、名波正広、鈴木健太郎、郷内好壽の5氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	61,238	130	0	(注)1	可決 99.77
第2号議案				(注)2	
望月 圭一郎	61,382	103	0		可決 99.81
野村 裕之	61,388	97	0		可決 99.82
名波 正広	61,404	81	0		可決 99.85
鈴木 健太郎	61,404	81	0		可決 99.85
郷内 好壽	61,404	81	0		可決 99.85

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、委任状、役員及び当日出席の大株主の各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3. 自己株式の取得等の状況

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第47期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年2月13日)までの間において、以下の自己株券買付状況報告書を関東財務局長に提出しております。

(平成29年4月3日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月14日)での決議状況 (取得期間平成29年2月15日~平成29年4月28日)	150,000		375,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	3月1日	800	1,640,900
	3月2日	3,800	7,893,100
	3月3日	1,700	3,546,900
	3月6日	3,600	7,554,500
	3月7日	900	1,875,400
	3月8日	3,500	7,379,700
	3月9日	3,200	6,747,900
	3月10日	1,200	2,536,200
	3月13日	1,800	3,808,400
	3月14日	1,600	3,380,400
	3月15日	1,400	2,937,600
	3月16日	900	1,870,100
	3月17日	1,100	2,289,800
	3月21日	2,700	5,629,600
	3月22日	1,300	2,701,600
	3月23日	3,400	6,986,400
	3月24日	9,100	18,457,100
計	-	42,000	87,235,600
報告月末現在の累計取得自己株式	79,300		162,379,200
自己株式取得の進捗状況(%)	52.87		43.30

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

平成29年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	7,864,000
保有自己株式数	290,175

(注) 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。

（平成29年5月1日提出の自己株券買付状況報告書）

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

平成29年4月30日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（平成29年2月14日）での決議状況 （取得期間平成29年2月15日～平成29年4月28日）	150,000		375,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	4月3日	2,700	5,515,100
	4月4日	2,200	4,498,200
	4月5日	1,300	2,657,100
	4月6日	6,100	12,347,700
	4月7日	1,800	3,646,000
	4月10日	800	1,635,900
	4月11日	300	617,400
	4月12日	3,600	7,302,600
	4月13日	3,200	6,459,300
	4月14日	1,500	3,037,700
	4月17日	1,500	3,059,000
	4月18日	400	821,000
	4月19日	1,200	2,449,700
	4月20日	300	616,600
	4月21日	300	615,100
	4月24日	400	831,300
	4月25日	400	835,000
	4月26日	1,000	2,097,600
	4月27日	300	629,300
	4月28日	200	419,600
計	-	29,500	60,091,200
報告月末現在の累計取得自己株式	108,800		222,470,400
自己株式取得の進捗状況（％）	72.53		59.33

2 処理状況

平成29年4月30日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） 月 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） 月 日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） 月 日	-	-
計	-	-	-
その他（新株予約権の権利行使）	（処分日）		
	4月12日	2,500	3,692,500
	4月18日	1,500	2,215,500
	4月25日	500	738,500
	4月28日	4,000	5,908,000
計	-	8,500	12,554,500
合計		8,500	12,554,500

3 保有状況

平成29年4月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	7,864,000
保有自己株式数	311,175

（注） 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。

（平成29年6月9日提出の自己株券買付状況報告書）

株式の種類 普通株式

1 取得状況

（1）株主総会決議による取得の状況
該当事項はありません。

（2）取締役会決議による取得の状況

平成29年5月31日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（平成29年5月15日）での決議状況 （取得期間 平成29年5月16日～平成29年5月16日）		50,000	105,250,000
報告月における取得自己株式（取得日）	5月16日	30,300	63,781,500
計	-	30,300	63,781,500
報告月末現在の累計取得自己株式		30,300	63,781,500
自己株式取得の進捗状況（％）		60.60	60.60

2 処理状況

平成29年5月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) 月日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 月日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) 月日	-	-
計	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	(処分日)		
	5月1日	2,500	3,692,500
	5月8日	2,500	3,692,500
	5月10日	1,500	2,215,500
	5月16日	10,000	14,770,000
	5月24日	500	738,500
	5月25日	7,500	11,077,500
	5月26日	3,500	5,169,500
	5月29日	700	1,033,900
	5月30日	7,800	12,702,200
計	-	36,500	55,092,100
合計		36,500	55,092,100

3 保有状況

平成29年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	7,864,000
保有自己株式数	304,975

(注) 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。

4. 最近の業績の概要

平成30年2月13日開催の取締役会において決議された第48期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,679,296	5,429,907
受取手形及び売掛金	2,756,332	2,646,469
リース債権	1,737	697
商品	82,644	46,199
仕掛品	1,509,364	5,493,082
原材料及び貯蔵品	305,041	389,816
繰延税金資産	47,696	52,393
その他	649,266	1,014,799
貸倒引当金	24,235	24,431
流動資産合計	14,816,145	18,868,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,148,953	1,404,928
減価償却累計額	578,453	655,664
建物及び構築物(純額)	570,499	749,263
機械装置及び運搬具	129,015	195,311
減価償却累計額	58,604	95,254
機械装置及び運搬具(純額)	70,411	100,056
土地	1,805,627	2,567,112
その他	730,716	824,094
減価償却累計額	478,452	543,236
その他(純額)	252,264	280,857
有形固定資産合計	2,698,802	3,697,290
無形固定資産		
のれん	529,645	819,440
その他	99,858	128,944
無形固定資産合計	629,504	948,384
投資その他の資産		
投資有価証券	1,233,517	1,286,447
固定化営業債権	3,308	397
繰延税金資産	11,119	141,825
その他	728,694	896,615
貸倒引当金	397	397
投資その他の資産合計	3,077,242	3,904,889
固定資産合計	6,405,548	8,550,564
資産合計	21,221,694	27,419,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,721,817	2 10,624,816
短期借入金	1,800,000	4,937,273
1年内返済予定の長期借入金	189,992	451,260
前受金	1,068,499	454,779
未払法人税等	303,950	227,045
賞与引当金	10,927	12,971
その他	1,026,575	793,359
流動負債合計	13,121,762	17,501,506
固定負債		
社債	850,000	850,000
長期借入金	611,676	1,397,977
役員退職慰労引当金	-	63,200
退職給付に係る負債	1,766	53,773
繰延税金負債	360,079	534,202
その他	53,192	68,559
固定負債合計	1,876,713	2,967,712
負債合計	14,998,476	20,469,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	2,034,669	1,972,738
利益剰余金	2,142,526	2,629,375
自己株式	379,690	435,120
株主資本合計	5,321,999	5,691,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	870,360	1,238,097
為替換算調整勘定	5,514	18,864
その他の包括利益累計額合計	864,845	1,219,233
新株予約権	34,619	30,640
非支配株主持分	1,754	8,920
純資産合計	6,223,218	6,950,280
負債純資産合計	21,221,694	27,419,499

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	34,954,281	31,110,767
売上原価	1, 2 31,103,045	1, 2 27,001,172
売上総利益	3,851,236	4,109,594
販売費及び一般管理費	3, 4 2,764,382	3, 4 3,251,792
営業利益	1,086,854	857,802
営業外収益		
受取利息	8,262	6,365
受取配当金	32,153	43,656
有価証券売却益	-	520
仕入割引	24,690	37,077
不動産賃貸料	8,009	11,082
違約金収入	-	27,254
その他	10,658	30,961
営業外収益合計	83,775	156,917
営業外費用		
支払利息	11,599	22,746
社債利息	3,909	3,908
持分法による投資損失	2,458	3,800
不動産賃貸原価	3,568	4,735
為替差損	105	-
支払補償費	26,733	11,507
その他	11,380	7,840
営業外費用合計	59,756	54,538
経常利益	1,110,873	960,181
特別利益		
固定資産売却益	5 1,645	5 1,754
投資有価証券売却益	80,064	82,119
製品保証引当金戻入額	440	-
新株予約権戻入益	171	514
受取保険金	11,142	-
受取和解金	-	4,000
負ののれん発生益	-	28,118
その他	61	1,261
特別利益合計	93,525	117,768
特別損失		
固定資産売却損	6 232	6 583
固定資産除却損	7 1,287	7 162
投資有価証券評価損	3,293	-
リース解約損	834	31
賃貸借契約解約損	-	3,239
特別損失合計	5,648	4,017
税金等調整前当期純利益	1,198,749	1,073,931
法人税、住民税及び事業税	422,414	377,571
法人税等調整額	68,037	20,781
法人税等合計	490,451	398,353
当期純利益	708,297	675,578
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,615	1,760
親会社株主に帰属する当期純利益	709,913	677,338

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	708,297	675,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117,463	367,737
為替換算調整勘定	7,434	13,237
その他の包括利益合計	<u>1 124,897</u>	<u>1 354,499</u>
包括利益	<u>583,400</u>	<u>1,030,078</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	584,601	1,031,726
非支配株主に係る包括利益	1,201	1,647

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,493	2,028,836	1,628,928	11,961	5,170,297
当期変動額					
剰余金の配当			196,315		196,315
親会社株主に帰属する当期純利益			709,913		709,913
自己株式の取得				367,729	367,729
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,832			5,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,832	513,598	367,729	151,702
当期末残高	1,524,493	2,034,669	2,142,526	379,690	5,321,999

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	987,823	2,334	990,157	11,000	2,955	6,174,410
当期変動額						
剰余金の配当						196,315
親会社株主に帰属する当期純利益						709,913
自己株式の取得						367,729
連結子会社株式の取得による持分の増減						5,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,463	7,849	125,312	23,619	1,201	102,894
当期変動額合計	117,463	7,849	125,312	23,619	1,201	48,807
当期末残高	870,360	5,514	864,845	34,619	1,754	6,223,218

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,493	2,034,669	2,142,526	379,690	5,321,999
当期変動額					
剰余金の配当			190,490		190,490
親会社株主に帰属する当期純利益			677,338		677,338
自己株式の取得				286,406	286,406
自己株式の処分		47,303		230,976	183,672
連結子会社株式の取得による持分の増減		14,627			14,627
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	61,931	486,848	55,430	369,486
当期末残高	1,524,493	1,972,738	2,629,375	435,120	5,691,486

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	870,360	5,514	864,845	34,619	1,754	6,223,218
当期変動額						
剰余金の配当						190,490
親会社株主に帰属する当期純利益						677,338
自己株式の取得						286,406
自己株式の処分						183,672
連結子会社株式の取得による持分の増減					5,183	9,444
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					3,631	3,631
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	367,737	13,349	354,387	3,978	1,647	348,761
当期変動額合計	367,737	13,349	354,387	3,978	7,166	727,062
当期末残高	1,238,097	18,864	1,219,233	30,640	8,920	6,950,280

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,198,749	1,073,931
減価償却費	161,901	213,082
のれん償却額	30,274	34,750
負ののれん発生益	-	28,118
有形固定資産除売却損益(は益)	124	1,008
有価証券売却損益(は益)	-	520
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	76,771	82,119
持分法による投資損益(は益)	2,458	3,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,980	256
賞与引当金の増減額(は減少)	9,385	1,076
受注損失引当金の増減額(は減少)	28,270	-
受取利息及び受取配当金	40,416	50,021
支払利息	11,599	22,746
社債利息	3,909	3,908
売上債権の増減額(は増加)	1,978,608	1,403,000
リース債権の増減額(は増加)	872	1,040
たな卸資産の増減額(は増加)	2,207,531	3,851,691
固定化営業債権の増減額(は増加)	10,973	911
仕入債務の増減額(は減少)	241,667	1,388,066
未払消費税等の増減額(は減少)	375,038	722,241
前受金の増減額(は減少)	726,529	781,519
その他	42,544	208,596
小計	1,447,397	1,162,587
利息及び配当金の受取額	39,087	49,506
利息の支払額	16,639	27,910
役員退職慰労金の支払額	20,000	-
法人税等の支払額	334,525	513,582
法人税等の還付額	6,793	31,577
その他	11,142	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,133,256	1,622,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	494,140	520,157
定期預金の払戻による収入	502,366	514,114
有形固定資産の取得による支出	538,239	1,024,251
有形固定資産の売却による収入	3,882	3,281
無形固定資産の取得による支出	40,718	56,580
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	256,107	65,910
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	141,761	130,809
投資有価証券の払戻による収入	8,437	9,963
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	158,667	274,780
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	415,094
事業譲受による支出	-	20,000
出資金の払込による支出	230	-
貸付けによる支出	210,211	58,779
貸付金の回収による収入	49,214	73,309
その他	93,912	16,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,086,563	890,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,200,000	2,900,000
長期借入れによる収入	250,000	750,000
長期借入金の返済による支出	148,332	221,500
自己株式の売却による収入	-	1,047
自己株式の取得による支出	367,729	286,406
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	164	9,444
非支配株主からの払込みによる収入	5,997	-
配当金の支払額	195,237	189,695
新株予約権の発行による収入	23,790	-
ストックオプションの行使による収入	-	179,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	768,324	3,123,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,349	13,981
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	808,668	595,664
現金及び現金同等物の期首残高	3,537,724	4,346,392
現金及び現金同等物の期末残高	4,346,392	4,942,057

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

株式会社ケーキリエイト
株式会社インフォレスト
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.
ニイクラ電工株式会社
光電機産業株式会社
マッハ機器株式会社
エースセンター株式会社
株式会社木戸設備工業
協和電設株式会社
静清装備株式会社
光立興業株式会社
大阪エアコン株式会社
オーエイテクノ株式会社
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.
LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD.
LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.
LUCKLAND HOLDINGS(THAILAND) CO., LTD.
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.
PT. LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA
台灣樂地建築股份有限公司

なお、協和電設株式会社、光立興業株式会社及び大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社は、当連結会計年度において株式を取得したため、静清装備株式会社、台灣樂地建築股份有限公司及びLUCKLAND HOLDINGS(THAILAND) CO., LTD.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社インフォレストは平成29年5月1日付で株式会社資産管理から名称変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社ラックもっく工房

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労金引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく要支給額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる制作に係る請負案件

工事進行基準(請負案件の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の制作に係る請負案件

工事完成基準

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成29年3月29日)

・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成29年3月29日)

(1) 概要

指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して、金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内子会社又は国内関連会社を「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の対象範囲に含めることとする改正であります。

(2) 適用予定日

平成30年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の改正による連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,191千円	6,755千円

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	87,860千円	32,201千円
支払手形	15,960	18,127

3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	27,570千円	-千円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	21,934千円	5,124千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	940千円	5,273千円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員報酬	227,403千円	281,973千円
従業員給料及び手当	872,065	1,100,967
賞与引当金繰入額	18,515	3,256
法定福利費	153,127	176,336
業務委託費	20,582	20,878
貸倒引当金繰入額	20,338	654

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	1,585千円	1,650千円
機械装置及び運搬具	59	103
計	1,645	1,754

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	185千円	254千円
機械装置及び運搬具	47	329
計	232	583

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	1,127千円	- 千円
工具、器具及び備品	103	162
機械装置及び運搬具	56	-
計	1,287	162

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	107,822千円	606,708千円
組替調整額	80,064	82,119
税効果調整前	187,887	524,589
税効果額	70,423	156,851
その他有価証券評価差額金	117,463	367,737
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,434	13,237
その他の包括利益合計	124,897	354,499

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	-	-	7,864
合計	7,864	-	-	7,864
自己株式				
普通株式	10	200	-	210
合計	10	200	-	210

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34,619
	合計	-	-	-	-	-	34,619

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	117,796	15.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	78,531	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平29年3月30日 定時株主総会	普通株式	114,796	利益剰余金	15.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	-	-	7,864
合計	7,864	-	-	7,864
自己株式				
普通株式	210	139	121	228
合計	210	139	121	228

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加139千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による自己株式の処分121千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30,640
	合計	-	-	-	-	-	30,640

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	114,796	15.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	75,700	10.00	平成29年6月30日	平成29年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	114,528	利益剰余金	15.00	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	4,679,296千円	5,429,907千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	332,903	487,850
現金及び現金同等物	4,346,392	4,942,057

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

協和電設株式会社

株式の取得により新たに協和電設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに協和電設株式の取得価額と協和電設株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	184,463千円
固定資産	49,686
流動負債	15,517
固定負債	31,704
負ののれん発生差益	10,928
株式の取得価額	176,000
現金及び現金同等物	15,883
差引：取得のための支出	160,116

光立興業株式会社

株式の取得により新たに光立興業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに光立興業株式の取得価額と光立興業株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	88,046千円
固定資産	100,501
のれん	73,156
流動負債	29,126
固定負債	62,578
株式の取得価額	170,000
現金及び現金同等物	55,335
差引：取得のための支出	114,664

大阪エアコン株式会社

株式の取得により新たに大阪エアコン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに大阪エアコン株式の取得価額と大阪エアコン株式取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,025,671千円
固定資産	186,859
のれん	236,254
流動負債	1,064,007
固定負債	364,777
非支配株主持分	8,400
株式の取得価額	11,600
現金及び現金同等物	382,990
差引：取得に伴う収入	371,390

オーエイテクノ株式会社

株式の取得により新たにオーエイテクノ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにオーエイテクノ株式の取得価額とオーエイテクノ株式取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	86,675千円
固定資産	13,028
流動負債	68,750
固定負債	3,962
非支配株主持分	2,400
負ののれん発生差益	17,190
株式の取得価額	7,400
現金及び現金同等物	51,103
差引：取得に伴う収入	43,703

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	8,381	2,095
1年超	2,095	-
合計	10,477	2,095

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

営業債務である支払手形及び買掛金、前受金及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,679,296	4,679,296	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,565,332		
貸倒引当金(*1)	1,240		
	7,564,092	7,564,092	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,180,727	2,180,727	-
(4) 固定化営業債権	1,308		
貸倒引当金(*1)	397		
	911	911	-
資産計	14,425,028	14,425,028	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,721,817	8,721,817	-
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	189,992	189,992	-
(4) 前受金	1,068,499	1,068,499	-
(5) 未払法人税等	303,950	303,950	-
(6) 社債	850,000	847,520	2,479
(7) 長期借入金	611,676	609,893	1,782
負債計	13,545,935	13,541,673	4,261

(*1) 受取手形及び売掛金、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,429,907	5,429,907	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,466,469		
貸倒引当金(*1)	1,447		
	6,465,021	6,465,021	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,714,706	2,714,706	-
(4) 固定化営業債権	397		
貸倒引当金(*1)	397		
	-	-	-
資産計	14,609,635	14,609,635	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,624,816	10,624,816	-
(2) 短期借入金	4,937,273	4,937,273	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	451,260	451,260	-
(4) 前受金	454,779	454,779	-
(5) 未払法人税等	227,045	227,045	-
(6) 社債	850,000	847,439	2,560
(7) 長期借入金	1,397,977	1,400,565	2,588
負債計	18,943,151	18,943,179	27

(*1) 受取手形及び売掛金、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 固定化営業債権

固定化営業債権は、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 前受金、

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらは、すべて固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の契約・新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	13,369	8,369
関連会社株式	9,191	6,755
匿名組合出資金	133,229	136,616

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,679,296	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,565,332	-	-	-
固定化営業債権	911	-	-	-
合計	12,245,540	-	-	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない397千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,429,907	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,466,469	-	-	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	11,896,377	-	-	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない397千円は含めておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
短期借入金	1,800,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	189,992	-	-	-
社債	-	850,000	-	-
長期借入金	-	611,676	-	-
合計	1,989,992	1,461,676	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
短期借入金	4,937,273	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	451,260	-	-	-
社債	-	850,000	-	-
長期借入金	-	1,041,727	356,250	-
合計	5,388,533	1,891,727	356,250	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,989,483	1,064,233	925,249
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,989,483	1,064,233	925,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	191,244	328,658	137,414
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191,244	328,658	137,414
合計		2,180,727	1,392,892	787,834

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,369千円及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額133,229千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,534,250	1,076,422	1,457,828
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,534,250	1,076,422	1,457,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	180,456	328,658	148,202
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,456	328,658	148,202
合計		2,714,706	1,405,081	1,309,625

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,369千円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額136,616千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,761	80,064	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	141,761	80,064	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	116,989	82,119	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116,989	82,119	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成29年3月まで勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に、平成29年4月より特定退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

費用処理した拠出額は前連結会計年度は20,725千円、当連結会計年度は24,195千円であります。

また、連結子会社の一部では特定退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、上記の連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,581 千円	1,766 千円
退職給付費用	185	3,198
退職給付の支払額	-	938
制度への拠出額	-	-
新規連結に伴う増加額	-	49,747
退職給付に係る負債の期末残高	1,766	53,773

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年12月31日)	(平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,766 千円	53,773 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,766	53,773
退職給付に係る負債	1,766	53,773
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,766	53,773

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	185 千円	3,198 千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
新株予約権戻入益	171	514

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成25年度 ストック・オプション	平成28年度 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年12月13日	平成28年3月18日
付与対象者の区分 及び人数	代表取締役社長 1名	取締役 6名 従業員 128名 子会社取締役 5名 子会社従業員 3名
株式の種類及び 付与数（注）	普通株式 500,000株	普通株式 833,000株
付与日	平成25年12月30日	平成28年4月4日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成26年12月期、平成27年12月期の各事業年度にかかる当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満のみ端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(a)平成26年12月期の経常利益が5億円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年2月16日から平成32年2月14日までの期間に行使することができる。</p> <p>(b)平成27年12月期の経常利益が7億円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年2月16日から平成32年2月14日までの期間に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、行使価額に対し、割当日から平成32年2月14日までの期間について行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨てる）を一度でも下回った場合、上記の行使を満している場合でも、行使を行うことはできないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>新株予約権者は、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、経常利益と当期純利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(a)平成28年12月期の経常利益が1,000百万円以上、または当期純利益が636百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を平成29年4月1日から平成34年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(b)平成29年12月期の経常利益が1,200百万円以上、または当期純利益が710百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を平成30年4月1日から平成34年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	(a)自平成25年12月30日 至平成27年2月15日 (b)自平成25年12月30日 至平成28年2月15日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年2月16日 至平成32年2月14日	自平成29年4月1日 至平成34年3月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年度 ストック・オプション	平成28年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	827,000
付与	-	-
失効	-	15,000
権利確定	-	413,500
未確定残	-	398,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	500,000	-
権利確定	-	413,500
権利行使	-	121,300
失効	-	3,000
未行使残	500,000	289,200

単価情報

	平成25年度 ストック・オプション	平成28年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	550	1,477
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (円) (付与日)	22	28.56

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及びその見積方法

終値(注)	1,595円
株価変動性	24.59%
配当利率	1.57%
安全資産利率	-0.179%

(注) 本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日である平成28年3月17日の東京証券取引所における当社株価の終値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	16,393千円	17,636千円
未払事業税	21,064	25,230
未払事業所税	2,407	2,407
賞与引当金	3,751	4,383
未払費用	1,086	1,786
貸倒引当金	396	7,350
たな卸資産評価損	8,958	10,185
成果賞与	2,172	681
その他	425	-
繰延税金資産小計	56,654	69,661
評価性引当額	8,958	17,268
繰延税金資産合計	47,696	52,393
(固定資産及び固定負債)		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	9,904	89,068
会員権評価損	41,394	42,139
貸倒引当金	7,148	121
投資有価証券評価損	10,697	5,931
退職給費引当金	-	18,442
役員退職給付引当金	-	21,716
保険積立金	-	11,001
減損損失	48,188	93,825
その他	1,215	8,208
繰延税金資産小計	118,548	290,455
評価性引当額	107,429	147,103
繰延税金資産合計	11,119	143,351
繰延税金負債		
のれん償却不足額	35,730	52,664
その他有価証券評価差額金	324,348	483,064
繰延税金負債合計	360,079	535,728
繰延税金資産(負債)の純額	348,959	392,376

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.60	5.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	0.25
住民税均等割	1.35	1.66
持分法投資損益	0.07	0.11
評価性引当額の増減額	0.75	0.39
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.05	-
親会社と連結子会社の税率差異	0.24	0.66
取得関連費用	1.32	1.80
のれん償却額	0.20	0.32
負ののれん発生差益	-	0.81
法人税特別税額控除	-	2.56
その他	0.55	0.46

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.91	37.09

(企業結合等関係)

取得による企業結合

協和電設株式会社

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 協和電設株式会社

事業の内容 消防施設工事業、付随するメンテナンス工事

(2) 企業結合を行った主な理由

協和電設株式会社は、昭和46年5月に設立され、関西地区を中心に消防施設工事・メンテナンスを行い、鉄道会社グループの商業施設からも安定的に受注している等、技術力に定評がある会社でございます。

当社は、昭和45年に「日本の食文化向上に貢献する」という目的を掲げ、業務用冷蔵庫の販売及びメンテナンスからスタートいたしました。設立以来、「食」を中心とした店舗制作の第一人者として、厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンス等の従来の枠組みを超えた商空間に総合サービスを提供しております。また、現在では長年培った技術力やノウハウを活かし、店舗だけに留まらず商業ビル、ホテル関係、物流センター、食品工場と建物にかかる領域へと業容を拡大しております。

協和電設株式会社の子会社化を通じて、同社の有する防災設備工事における技術力やノウハウを当社グループとのシナジー効果の創出を図ってまいります。

また、国内450億円を目指していく中でビジネスエリアの拡大は必須であるなか、当社からの提供サービスに防災設備工事を加えることにより、国内主要ビジネスエリアである関西地区における当社グループ拠点のサービス拡充を行い、これからも様々な人々の期待に応えられるように努めてまいります。

(3) 企業結合日

平成29年1月17日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

協和電設株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が協和電設株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月17日から平成29年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	176,000千円
取得原価		176,000

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 24,000千円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

10,928千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	184,463千円
固定資産	49,686
資産合計	234,150
流動負債	15,517
固定負債	31,704
負債合計	47,222

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

光立興業株式会社

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 光立興業株式会社
事業の内容 業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

光立興業株式会社は、昭和63年の設立以来、工場、ビル、スーパー、飲食店、病院、学校、公共施設など、さまざまな施設への業務用ガス空調機器(ガスヒートポンプ:GHP)の設置工事、及び保守メンテナンスを主要業務としております。主な取引先には大手ガス会社の系列企業があり、近年では既存顧客からの紹介でエンドユーザーとの直接取引も増えています。

また、GHPメーカー6社全ての純正部品を取り揃え、各種修理に幅広く対応できます。

当社は、昭和45年に「日本の食文化の向上に貢献する」という目的を掲げ、業務用冷蔵庫の販売及びメンテナンスからスタートし、厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンスを主力事業としてまいりました。現在では、長年にわたって培った技術力やノウハウを活かすとともに、M&Aを積極的に進め、新たな人材と技術を獲得したことにより、商業ビル、ホテル、物流センター、食品工場など建築に関わる分野へも業容を拡大し、従来の枠組みを超えた商空間の総合サービスを提供することが可能となりました。また、グループ会社のエースセンター株式会社は各種施設のビルメンテナンスを請け負っております。

光立興業株式会社の子会社化を通じ、当社グループのガス・空調設備部門の強化によるシナジーが見込めると判断いたしました。首都圏での更なる営業・サービス網の拡充を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成29年7月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称
光立興業株式会社
- (6) 取得した議決権比率
企業結合日前に所有していた議決権比率 0%
企業結合日に追加取得した議決権比率 100%
取得後の議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が光立興業株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

- 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成29年7月1日から平成29年12月31日まで

- 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	170,000千円
取得原価		170,000

- 4 主要な取得関連費用の内容及び金額
株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 11,000千円

- 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
73,156千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

- 6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	88,046千円
固定資産	100,501
資産合計	188,548
流動負債	29,126
固定負債	62,578
負債合計	91,704

- 7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

大阪エアコン株式会社

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大阪エアコン株式会社
事業の内容 空調設備工事及び冷凍冷蔵設備工事、給排水衛生設備工事の請負

- (2) 企業結合を行った主な理由

大阪エアコン株式会社は、空気と水を媒体とした環境事業の機器販売から設計、施工、システム開発、保守管理までトータルに提供する総合環境設備会社として昭和46年5月に設立されました。クリエイティブな創造力とメーカータイアップの最新テクノロジーをもって、時代や社会の急速な変化にもしなやかに対応する高効率で高精度なソリューションを提案し、人と社会に最適な環境をお届けしてまいりました。現在までに、関西地区を中心に公共から民間まで約27,000件の多種多彩な施工実績を上げている会社でございます。

オーエイテクノ株式会社は、大阪エアコン株式会社の関連会社として平成7年6月に設立され、業務用エアコンの工事・保守・メンテナンスを主力業務とし、環境設備の設計施工・総合メンテナンス、水まわりや換気関連の修理・メンテナンスなども行っております。「早く・安く・高い技術」をモットーに、空

調設備を快適に守り続け、一般企業のみならず、病院、医療機関、老人福祉施設からも高い評価を得ている会社でございます。

当社は、昭和45年の創業以来、「食」を中心とする商空間の総合サービスを提供し、飲食業界や小売業界での多くの実績を積み重ねてまいりました。現在では従来の枠組みを超え、食に関わる店舗以外にも、食以外の物販店、サービス店、アミューズメント施設、病院等のメディカル関係、リゾートホテル、更には店舗のみならず、商業ビル、物流センター、食品工場などの企画・デザイン・設計・施工・メンテナンスといった様々な商空間の総合サービスを提供しております。また、当社は以前より空調設備分野を重点分野と考え、設置工事やメンテナンスはもちろんのこと、平成20年1月から業務用エアコンのレンタルサービス「エアコンれん太くん」を展開しており、累計1,337台(平成29年8月末現在)を出荷してお客様よりご好評をいただいております。

そして、先だって本年7月、当社は、空調設備分野の更なるサービス拡充を目的として、業務用ガス空調機器(ガスヒートポンプ)の設置工事及び保守メンテナンスを主要業務としている光立興業株式会社(本社:千葉県松戸市)の全株式を取得し、同社を当社グループ会社として迎え入れております。

今回、大阪エアコン株式会社及びオーエイテクノ株式会社を当社グループに迎え入れることで、当社グループ内において、空調設備分野の強化と関西地区の営業・サービス網の拡充を図り、シナジーの創出を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成29年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

大阪エアコン株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%(うち間接保有 42.0%)
取得後の議決権比率	100%(うち間接保有 42.0%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が大阪エアコン株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末(平成29年12月31日)としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,600千円
取得原価		11,600

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 15,263千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

236,254千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,025,671千円
固定資産	186,859
資産合計	1,212,530
流動負債	1,064,007
固定負債	364,777
負債合計	1,428,785

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

オーエイテクノ株式会社

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オーエイテクノ株式会社
事業の内容 空調設備工事及び冷凍冷蔵設備工事、給排水衛生設備工事の修理及びメンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

「大阪エアコン株式会社 1 . (2) 企業結合を行った理由」に記載しております。

(3) 企業結合日

平成29年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

オーエイテクノ株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 0%
企業結合日に追加取得した議決権比率 100%（うち間接保有 24.49%）
取得後の議決権比率 100%（うち間接保有 24.49%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がオーエイテクノ株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末（平成29年12月31日）としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,400千円
取得原価		7,400

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 9,736千円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

17,190千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	86,675千円
固定資産	13,028
資産合計	99,703
流動負債	68,750
固定負債	3,962
負債合計	72,712

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

事業の譲受

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

事業譲受の相手先の名称	静清装備株式会社
事業の内容	内装仕上げ工事の設計施工及び請負 建具工事の設計施工及び請負 家具・什器の製造及び販売 建築工事の請負

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業である静清装備株式会社（以下、旧静清装備株式会社）は、昭和61年7月に設立され、静岡県を基盤として木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工及び請負を主たる事業とし、多数の飲食店及び一般住宅等の内装、什器設備の施工実績を積み上げてきた会社でございます。

当社は、昭和45年に「日本の食文化の向上に貢献する」という目的を掲げ、業務用冷蔵庫の販売及びメンテナンスからスタートいたしました。厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンス等を主力事業としてまいりましたが、現在では長年にわたって培った技術力やノウハウを活かし、従来の枠組みを超えた商空間の総合サービスを提供しております。また、商業ビル、ホテル関係、物流センター、食品工場と建物にかかる領域へも業容を拡大しております。

そのため、結合後企業である静清装備株式会社（以下、新静清装備株式会社）での事業譲受を通じ、当社グループにおいて木工を中心とした建具工事や家具・什器の製造という分野ならびに静岡地区における営業を強化できると判断いたしました。

また、旧静清装備株式会社が長きにわたって築いてきたネットワークや独自の地位を生かしつつ、当社の信用力・資金力、当社の各取引先とのチャンネルを活用することにより、新静清装備株式会社への事業譲受後の事業自体も新たな発展を遂げられるものと見込んでおります。

(3) 企業結合日

平成29年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

(5) 結合後企業の名称

静清装備株式会社（新設会社）

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とした事業の譲受であるため

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年6月1日から平成29年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000

4 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

20,337千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,787千円
固定資産	5,595
資産合計	8,382
流動負債	8,719
固定負債	-
負債合計	8,719

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 子会社の名称及びその事業の売却

子会社の名称 LUCKLAND(THAILAND) CO., LTD.

事業の内容 日系飲食店のタイ進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理

(2) 企業結合日

平成29年12月28日

(3) 企業結合の法的形式

増資の引受けによる株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社における今後の事業成長実現を可能とし、あわせて財務体質の改善を目的として当社及び当社連結子会社が増資を引き受ける方法により同社の増資を行うものであります。

なお、当該増資に伴う当社の持分比率の変動は以下のとおりです。

企業結合直前の持分比率 49.93%（間接保有含む）

企業結合後の持分比率 73.99%

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理をしております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	133,814千円
取得原価		133,814

4 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得によるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

14,627千円

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

d．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

e．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	808円41銭	1株当たり純資産額	905円11銭
1株当たり当期純利益金額	90円89銭	1株当たり当期純利益金額	89円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86円32銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83円05銭

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	709,913	677,338
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	709,913	677,338
普通株式期中平均株式数（千株）	7,810	7,603
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	414	551
（うちストック・オプション（千株））	（414）	（551）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

有償ストック・オプションの発行

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社役員および当社子会社の役員に対し、新株予約権の発行を決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社役員および当社子会社の役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

1. 新株予約権の数

10,910個(新株予約権1個につき普通株式100株)

2. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個に当たり7,555円

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100株

4. 行使価額

1株につき2,069円

5. 新株予約権の行使期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日(但し、平成36年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年12月期及び平成31年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a)平成30年12月期の経常利益が1,500百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が900百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b)平成31年12月期の経常利益が1,700百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が1,020百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

前号の規定にかかわらず、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は、当該相続人による相続が、上記3.(6)の条件充足後に生じた場合に、当該条件充足に対応する部分に限り認める。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

9. 新株予約権の割当日
平成30年3月30日
10. 申込期日
平成30年3月26日
11. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成30年4月4日
12. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
当社役職員および当社子会社役職員 174名 10,910個

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第47期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第48期第3四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」（電子開示手続等ガイドライン）

A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラックランドの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ラックランドが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。